

豊中市非常勤職員選考試験募集案内

平成 29 年 (2017 年) 6 月

豊中市

1. 募集職種	①放課後こどもクラブ指導員 (週 25 時間) ②放課後こどもクラブ指導員 (週 30 時間)
2. 勤務場所	①市内小学校放課後こどもクラブ ②こども事業課放課後こども係及び市内小学校放課後こどもクラブ
3. 勤務内容	①概ね小学校 1 年生から 4 年生まで (支援学級及び支援学校在籍は 6 年生まで) の児童の放課後における集団生活保育 ②①の内容及びこども事業課での事務
4. 勤務時間	①週 25 時間勤務 (週 5 日、2 週に 1 回土曜日勤務あり) ②週 30 時間勤務 (週 5 日) ※週勤務時間については、第 2 希望まで記載可。その際は、申込書の週勤務時間数の欄へ記載してください。
5. 報酬	A 時給 1,291 円 (資格要件あり) B 時給 1,189 円 (資格要件あり) C 時給 1,118 円 ※通勤分報酬あり (上限 55,000 円) ※その他の手当 (期末勤勉手当、退職手当等) は支給されません。
6. 任用期間	平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで (6 ヶ月間) ※6 ヶ月を良好な成績で勤務した場合には、再任されることがあります。
7. 採用予定人数	①20 人 ②2 人
8. 受験資格	A 昭和 27 年 (1952 年) 4 月 2 日以降に生まれ、次の条件を満たす人 ・教員免許 (幼稚園教諭免許含む)、保育士資格、介護福祉士資格のいずれかを有する人 B 昭和 27 年 (1952 年) 4 月 2 日以降生まれで、児童福祉事業に従事した経験が 2 年以上ある人 C 昭和 27 年 (1952 年) 4 月 2 日以降に生まれの人 ○地方公務員法第 16 条 (下記参照) に定める欠格条項に該当する人は受験できません。 1. 成年被後見人又は被保佐人 (民法の一部を改正する法律 (平成 11 年法律第 149 号) 附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。) 2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3. 当該地方公共団体 (豊中市) において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
9. 試験科目	書類選考 (試験申込書・作文)、個人面接 【作文課題】「組織で働くにあたって、信頼されるためには何を大事にしますか」(800 字以内、別紙様式、本人自筆)
10. 申込方法	所定の試験申込書 (写真添付、本人自筆のこと)・作文及び可否通知返信用定形封筒 (23.5 cm×12 cm、450 円分の切手を貼付) をこども事業課へ提出 (平成 29 年 7 月 20 日 (木) まで随時受付)。郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便にて下記お問合せ先に平成 29 年 7 月 20 日 (木) (消印有効) までに送付してください。申込書受付後、個人面接試験の時間を連絡します。

11. 合否通知	本人宛文書にて合否を通知します。
12. その他	申込みにより送付された情報はこの採用試験の円滑な遂行のために用い、その他の目的には一切使用しません。
13. お問い合わせ先	豊中市子ども未来部子ども事業課放課後子ども係 ☎06-6858-2578 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号